

No.	ページ	掲載箇所	意見	計画修正の有無	対応	備考
1	P.2	第1部 序論 第2章 計画の位置付け・役割	総合計画策定について何らかの根拠条例はあるのか。	無	基本構想については地方自治法により義務付けられていましたが、平成23年の改正により義務化の規定が削除されました。現在では、町の進むべき方向性を示す最上位計画として策定するものです。	
2	P.10	第1部 序論 第5章 町民意向 1 町民アンケート	町民アンケートについて回答数が少ないのではないかと。	無	町民アンケートについては、年齢層・地区が人口に対し、概ね公平になるようにわけ、その中からランダムで1,000人を選出し、アンケートを送付しています。その中から295名より回答をいただいたものです。(WEBで2人回答) 人口・有権者数からみてサンプル数として妥当であると、審議会より御意見をいただいています。 次回、同様のアンケートを実施する際は、募集方法等について検討し、より多くの意見を聴取できるよう努めます。	
3	P.10	第1部 序論 第5章 町民意向 1 町民アンケート	町民アンケートの結果をどのように計画に反映させたのか。	無	町民アンケートやわくや若者ミーティング等により得られた結果について、町民のニーズや不満、目指す町の将来像等から今後町が解決すべき課題を特定し、基本目標の策定の際に活用させていただきました。	
4	P.12	第1部 序論 第5章 町民意向 2 わくや若者ミーティング	わくや若者ミーティングについて、参加者が少なく若者の声を代弁したとはいえないのではないかと。	無	参加者が少なかったことは残念に思います。今後、広報の仕方や参加しやすい環境づくりを検討していきます。 しかし、少ない人数ながらも多様で新鮮な意見が出ていることから、有意義なワークショップだったと考えています。	
5	P.22	第2部 基本構想 第3章 土地利用構想 【1】市街地ゾーン ③工業・業務地	町有地だけでなく新たな工場適地を検討し、積極的に企業誘致を行うべきである。	無	企業誘致については、既存の町有地等への誘致を基本としつつも、希望があれば他の場所についても対応を進めてまいります。企業誘致についてはP.39「1-7-2 企業誘致の推進」に記載しています。	
6	P.32	第3部 基本計画 基本目標1 農林業 課題	小作料について、小作料等の問題との記載があるが、小作料をもっと下げるべきという印象を受けるため、修正すべきである。	有	文言について、「ほ場整備完了地区の集積・集約化には小作料等の問題を解決する必要がある。」を「ほ場整備完了地区の集積・集約化には担い手と地権者間の協議を支援していく必要がある。」に修正します。	
7	P.33	第3部 基本計画 基本目標1 1-1-1 歴史・自然・文化を生かした観光の推進	日本遺産みちのくGOLD浪漫について、加盟市町と連携し、観光ツアーを造成すべきである。 また、金関連の企業にスポンサーになってもらい格を上げるべきである。	無	観光分野での官民・広域の連携についてはP.33「1-1-1 歴史・自然・文化を生かした観光の推進」に記載しています。御提案は御意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	
8	P.33	第3部 基本計画 基本目標1 1-1-1 歴史・自然・文化を生かした観光の推進	「涌谷の産金」が仙台市や宮城県内でも認知度が低い。新たな手段でPRすべきではないかと。	無	日本初の産金地についてはP.33「1-1-1 歴史・自然・文化を生かした観光の推進」に記載しています。「涌谷の産金」については、日本遺産を通じた地域活性化計画に基づき、日本遺産「みちのくGOLD浪漫」の構成市町と連携し、認知度向上と誘客を図ります。	
9	P.33	第3部 基本計画 基本目標1 1-1 周遊・体験型観光の活性化	健康食志向の社会なので、麓岳山の祭典で出される精進料理を商品化できないかと。	無	御意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	

No.	ページ	掲載箇所	意見	計画修正の有無	対応	備考
10	P.33	第3部 基本計画 基本目標1 1-1 周遊・体験型観光の活性化	篔岳山を中心とした散策コースを整備してはどうか。また、篔岳山に天体望遠鏡を設置するのが良いのではないか。	無	御意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	
11	P.33	第3部 基本計画 基本目標1 1-1 周遊・体験型観光の活性化	天平ろまん館の周辺に、恒常的に人の集まる仕掛けを検討すべきである。	無	御意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	
12	P.34	第3部 基本計画 基本目標1 1-2 歴史文化の継承と活用	町史を作成発行すべきである。	無	御意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	
13	P.34	第3部 基本計画 基本目標1 1-2 歴史文化の継承と活用	白山豊年踊りについて、指導者がいるうちに映像や音声を記録すべきである。	無	令和3年度に篔岳白山豊年踊り保存会が主体となり、通し演技や各演者の演奏・所作などを記録し、DVD化やYoutubeで公開しています。令和4年度以降は、この記録を活用しながら、主に涌谷中学校で踊りの伝承活動を行っています。	
14	P.35	第3部 基本計画 基本目標1 1-3-1 スポーツの拠点施設の再整備	公民館・運動施設等は市街地中心部に集約するとともに、江合川河川敷を有効活用することでにぎわいを創出するべきである。	無	社会体育施設の再整備についてはP.35「1-3-1 スポーツの拠点施設の再整備」に記載しており、社会体育施設等については集約化・複合化も含め検討が必要であることから、まちづくりと併せて総合的に検討していきます。	
15	P.37	第3部 基本計画 基本目標1 1-5-4 貴重な森林の保全と活用	貴重な森林の保全と活用について、災害防止の点から治山治水の観点が必要である。	無	長期的な森林整備の中で、治山治水の視点も取り入れて検討していきます。	
16	P.38	第3部 基本計画 基本目標1 1-6-2 商業・サービス業の再生支援	中心市街地の遊休空き地等を一括管理し、地権者等の協力をもらいながら来訪者が気兼ねなく滞留できる環境を整備することで、新規起業支援・再生支援を図るべきである。	無	商店街等の活性化については現在策定中である分野個別計画の「まち中エリア活性化ビジョン」で検討しています。関係者と連携し、空き店舗の活用や活性化事業支援等を行っていきます。	
17	P.39	第3部 基本計画 基本目標1 1-7 産業振興と働き方支援	企業誘致を考えるならバイパス沿線に団地を整備するべきである。	無	御意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	
18	P.43 P.45	第3部 基本計画 基本目標2 2-1 地域共生社会の推進 2-3 地域包括ケアシステムの推進	基本計画に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した生活支援及び高齢者支援は盛り込むべきである。	無	生活困窮者の支援についてはP.43「2-1 地域共生社会の推進」に、高齢者支援についてはP.45「2-3 高齢者の包括ケアシステムの推進」にそれぞれ記載しています。具体的な事業内容については実施計画に記載することとなります。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について令和8年度以降についての明言はなく、また、基本計画に記載する性質のものではないと考えます。	

No.	ページ	掲載箇所	意見	計画修正の有無	対応	備考
19	P.43 P.67	第3部 基本計画 基本目標2 2-1 地域共生社会の推進 基本目標5 5-2 持続可能な行財政運営の推進	人口の格差が大きく、民生委員の対応についても訪問等にも差が生じていることから、行政区の見直しが必要である。	無	御意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	
20	P.45	第3部 基本計画 基本目標2 2-3 地域包括ケアシステムの推進	高齢者支援に係るページはないのか。	有	高齢者医療福祉についてはP.45「2-3 地域包括ケアシステムの推進」に記載しているところですが、「地域包括ケアシステム」が高齢者医療・福祉に係るものであることが伝わりにくいことから、施策2-3の見出しを「高齢者の包括ケアシステムの推進」に修正します。	
21	P.47	第3部 基本計画 基本目標2 2-5 地域医療の充実	涌谷町国保病院について、近隣市町の病院と連携し、急性期はやめ、回復期と慢性期を中心に診療する病院を目指すべきだ。	無	大崎市との連携協定及び経営強化プランに基づき大崎市民病院と機能分化・連携強化を図り、地域医療の充実を目指します。	
22	P.47	第3部 基本計画 基本目標2 2-5 地域医療の充実	病院の経営改善についてどう考えているか。	無	病院の経営については、P.47「地域医療の充実」に記載しており、国民健康保険病院の経営基盤の安定化を目指します。	
23	P.47	第3部 基本計画 基本目標2 2-5 地域医療の充実	病院は医療にとどまらず、あらゆる生活問題が集中する場であることから主体的に拾い上げて対応する相談所が必要である。	無	町民医療福祉センターに設置されている包括支援センターが、介護予防・医療・福祉等のあらゆる相談の窓口となっています。包括支援センターが各課や国保病院と連携し、総合的な支援を行います。	
24	P.47	第3部 基本計画 基本目標2 2-2 健康増進・疾病予防の推進	温泉利用型健康増進施設を作るべきである。	無	御意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	
25	P.51	第3部 基本計画 基本目標3 3-1 子育て支援の充実	児童が使用する施設の使用料金を引き下げるべきである。	無	社会教育施設・社会体育施設については、町内在住または町内の高校に通っている児童・生徒は無償となっています。 また、涌谷町立史料館・涌谷町くがね創庫については涌谷町を含む大崎地域5市町で構成する大崎広域行政事務組合で発行している「大崎ゆめっこパスポート」事業により無料、天平ろまん館の歴史館は50円で利用可能となります。	
26	P.52	第3部 基本計画 基本目標3 3-2 幼児教育・学校教育の充実	学校の適正配置について、今から住民との具体的な話し合いを始めるべきである。	無	学校の適正配置については、児童生徒数の推移や学校の状況等を考慮し、学校関係者や児童生徒、保護者、地域の住民等から意見をいただきながら検討してまいります。	
27	P.58	第3部 基本計画 基本目標4 4-2-2 安らぎのある住環境の創出	涌谷神社及び城山公園について城山公園内に種々の作り物が多すぎるのではないかと。	無	都市公園管理についてはP.58「4-2-2 安らぎのある住環境の創出」に記載しています。城山公園については、景観・設備を含め適正な維持管理を図っていきます。	
28	P.59	第3部 基本計画 基本目標4 4-3-1 暮らしの基盤となる道路ネットワークの整備	中心市街地へ向かう幹線道路を整備すべきである。	無	道路については優先度や安全性を考慮しつつ、計画的に整備を行ってまいります。事業については実施計画で検討を行います。	

No.	ページ	掲載箇所	意見	計画修正の有無	対応	備考
29	P.59	第3部 基本計画 基本目標4 4-3-2 多様な公共交通体系の構築	町民バスについて中心市街地から観光地を周回する運行が必要である。また、町民バスは明るい色合いで、見るだけで楽しくなるカラーリングにするのが良い。	無	来訪者の二次交通についてはP.59「4-3-2 多様な公共交通体系の構築」に記載しています。また、公共交通については実施計画及び分野個別計画である地域公共交通計画に基づき事業を実施していきます。	
30	P.59	第3部 基本計画 基本目標4 4-3-2 多様な公共交通体系の構築	小牛田本線の終電連絡の手段としての町民バス又は町費でのJR鉄道運行があっても良いのではないかと。	無	町外への町民バスの運行については、実施計画及び分野個別計画を実施する中で、需要や費用対効果等を含め総合的に検討していきます。終電時刻のような具体的なダイヤ設定等は、鉄道事業者の判断により決定される事項であるため、記載できないものと考えます。	
31	P.59	第3部 基本計画 基本目標4 4-3-2 多様な公共交通体系の構築	涌谷町の重要な玄関口の一つであるJR涌谷駅の駅前広場空間を整備すべきである。	無	御意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	
32	P.59	第3部 基本計画 基本目標4 4-3-2 多様な公共交通体系の構築	裏通り等の道路状況がひどい状態であるので対応してほしい。	無	道路については優先度や安全性を考慮しつつ、計画的に整備を行っていきます。事業については実施計画で検討を行っていきます。	
33	P.59	第3部 基本計画 基本目標4 4-3-2 多様な公共交通体系の構築	桜町裏、六軒町裏、北田、蔵人沖名周辺の広い地域で排水路が未整備であることから、土地改良区と連携して整備を進めるべきである。	無	蔵人沖名については水路の改良を行う予定となっています。その他の箇所については、町内の道路・水路等について重要度・緊急度に応じて総合的・計画的に改良を行っていきます。	
34	P.66	第3部 基本計画 基本目標5 5-1 町民と協働するまちづくりの推進	生薬によるまちづくりについて生薬原料を厳選して栽培させ、漢方薬メーカーに売り込むべきだ。	無	御意見として承ります。	
35	P.67	第3部 基本計画 基本目標5 5-2 持続可能な行財政運営の推進	公共施設の整備について、施設の統廃合も行うべきである。また、整備のための準備基金を作るべきである。	無	公共施設については、人口規模や町の状況等を踏まえ、複合化・集約化等を含め、効果的・効率的な配置を検討していきます。また、施設整備のために公共施設等総合管理基金を作り、積立を行っていきます。	
36	P.70	第3部 基本計画 シンボルプロジェクト1 1.2 連携と挑戦が生み出す“わくや産業力”の強化	金のいぶきについてブランド作物にふさわしいのか。 町内での消費を拡大すべきでそのための施策が必要である。	無	日本初の産金地である涌谷町にとって金のいぶきはわくやの現代の金としてブランド作物たり得るものと考えています。 イベント等により町内での消費拡大を図るとともに、町内外にブランド米として発信することにより消費拡大につなげていきます。	
37	P.72	第3部 基本計画 シンボルプロジェクト2 2.1 出会い・結婚・出産・子育てへの応援の充実	待機児童に限らず保留児童も0にすべきである。	無	現時点で入所希望については第1志望の施設に入所できているので保留児童は0となります。今後も継続できるよう、事業を実施していきます。	